

平成30年度
保育所主任保育職員研修
「保育所保育指針の理解と実践」
実施要領

1. 目的

保育所保育指針が改正され、本年4月から適用されました。幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領も同時に改正、施行され、子どもの育ちをどの施設も同じレベルで支えていく素地ができました。保育所が果たす社会的な役割がより大きくなっている中で、保育所職員は保育指針を理解し、それに基づいた保育所運営・実践が求められています。

本研修は、保育所等の主任保育職員が、保育指針改定の背景やポイントを理解し、それらを実践につなげていくためにはどうしたら良いか、保育士の専門性をどう育てていくか等について学び、資質向上を図ることを目的に開催いたします。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成30年10月10日（水） 10:15～16:00

平成30年10月11日（木） 9:30～15:45

4. 会場

山形県社会福祉研修センター 3階 講堂
(〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 TEL 023-622-2730)

5. 受講対象・受講条件

- ・保育所、認定こども園、児童館、認可外保育施設で主任業務を行う職員
- ・児童福祉関係施設（放課後児童クラブを除く）において主任業務を行う職員
(別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第3・4段階】に相当する方を想定)

6. 定員

120名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合がございます。御了承ください。）

7. 受講料

4,000円（研修初日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いします。）

8. 日程

[10月10日（水）]

9:30	10:15	10:30	12:00	13:00	16:00
受付	オリエンテーション	① 講義	昼食 ・ 休憩	② 講義・演習	

[10月11日(木)]

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45
③ 講義・演習		昼食 ・ 休憩	午前に引き続き	事務 連絡

9. 内容

① 講義「保育所保育指針改定のポイント」

○保育所保育指針改定の背景とポイントについて学びます。

講師：東北生活文化大学短期大学部 教授 三浦 主博 氏

② 講義・演習「小学校就学までに育みたい資質・能力」

○幼児教育を行う施設として共有すべき事項を中心に、保育で大切にしたい「育ち」について考えます。

講師：東北生活文化大学短期大学部 教授 三浦 主博 氏

③ 講義・演習「保育士の専門性をどう育てるか」

○研修体制や実習指導体制の構築、後輩職員の相談役としての役割等について学び、保育士の専門性をどう育てていくか考えます。

講師：國學院大学 教授 神長 美津子 氏

※ 「保育所保育指針解説」と(可能であれば)保育所・園の「**全体的な計画(保育課程)**」を御持参ください。1日目に使用します。

10. 申し込み方法・締め切り

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームより必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

(2) 申込締切 平成30年9月10日(月)

- * 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本センターWEBサイトでお知らせします。
- * 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。
- * 受講の可否については、9月14日(金)までに御連絡します。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」(様式1)を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限 **平成30年9月20日(木)**

12. その他

(1) 受講者の確認について

- 受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

(2) 駐車場について

- 駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しく下さい。

(3) 昼食の申込みについて

- 昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。
- 研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。
- 昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。
「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

(4) その他

- 宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。
- 「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo. or. jp/kenshu/kensyutop. htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/近藤】
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内
TEL 023-622-2730 FAX 023-622-2789